

|       |                                          |
|-------|------------------------------------------|
| 区 分   | 基 本 研 修                                  |
| 研修コード | 2 1 0 2 4 5                              |
| 事業主管  | 栃木県総合教育センター<br>研 修 部<br>TEL 028-665-7202 |

## 養護教諭 2 ～ 5 年 目 研 修

- 1 目 的 経験5年目の段階に即応した知識・技能を身につけるために、2年目より計画的かつ主体的に養護教諭としての資質の向上を図る。
- 2 対 象 全校種の2年目に該当する養護教諭
- 3 研修時間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 4 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）を持参してください。

| 区分  | 期 日     |   | 研 修 内 容                                                  | 会場       | 講師・助言者等                                 |
|-----|---------|---|----------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------|
|     | 月／日     | 曜 |                                                          |          |                                         |
| 第1日 | 9／10    | 月 | 講話<br>「メンタルヘルスの理解と対応」<br>-----<br>発表・研究協議<br>「自主研修計画の発表」 | 総合教育センター | 医療関係者<br>大学等職員<br>健康福利課職員<br>総合教育センター職員 |
| 第2日 | 2・3・4年目 |   | 選択研修<br><br>P 25を必ずお読みください。                              | 各研修場所    | 各研修担当者                                  |

- 付 記 ・センター等が行う研修のほかに自主研修を実施するものとします。自主研修の実施に当たっては、「養護教諭2～5年目研修の手引」を参照してください。
- ・第3日・第4日は、5年目に、次の内容の研修を実施します。
- 第3日 講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」  
 講話・協議 「5年目養護教諭に求められているもの」  
 講話・演習・協議 「保健指導・保健学習の進め方」  
 講話・演習 「保健室相談活動」
- 第4日 講話・演習・協議 「保健室経営の課題と対応」  
 研究協議 「自主研修の成果発表」  
 講話 「10年目に向けて」

## 選択研修について（小・中学校）

初任者研修、教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修、教職 10 年目研修及び教職 20 年目研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

### 1 研修期日

- 初任者研修、教職 10 年目研修及び教職 20 年目研修  
6 月から 12 月までの期間に 1 日実施する。
- 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修  
2 年目 4 月から 4 年目 3 月までの期間に 1 日実施する。

### 2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。
  - ア) 栃木県総合教育センター
    - ・開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。
  - イ) 栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、広域行政事務組合教育委員会、各教育研究所
  - ウ) 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校
  - エ) 栃木県小・中学校教育研究会
  - オ) 栃木県連合教育会
- (2) 受講者の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

### ◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センターにおける研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修においては、各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。
- (4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2（希望研修）については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2（希望研修）を選択する場合は、申込み期限に注意してください。